

## 研究ノート

## キャリア教育に至る歴史的経緯と課題

西村 宗一郎

北里大学海洋生命科学部

キャリア教育の定義として『学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・就労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）』が、1999年中央教育審議会の答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」に提唱されてから今年で20年目となることから日本の後期中等教育に焦点を当て、キャリア教育に至る歴史的経緯と課題について検証した。

## はじめに

若者が、「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないという大きな困難に直面していることが、表1の内閣府の労働力調査資料から読み取れる。

	15歳～24歳	全年齢
完全失業率（令和元年10月）	5.0%	2.6%
非正規雇用率（平成30年度）	50.2%	37.9%
転職率（平成30年度）	11.3%	4.9%
若年無業者数（平成30年度）	53万人（15歳～34歳）	
フリーター（平成29年度）	152万人（15歳～34歳）	

表1 労働力調査

このような状況は、雇用形態の変化、少子高齢化、グローバル化などに伴い、日本社会の構造が大きな転換期を迎えていること、そして、日本の子どもたちの学習に対する積極性が世界の中でも低く、働くことに対して不安を抱えたまま職業に就くことで社会に適応できていない若者が増え、その結果フリーターや若年無業者の増加につながったと考えられたことがあげられた。さらに、若者の精神的・社会的自立が遅れる傾向があり、勤労観・職業観が未熟で、発達上の課題も指摘された。ここで従来の進路指導の改革を目指したキャリア教育が登場した。

## 1. キャリア教育に至る歴史的経緯

ここで日本の学校における職業指導からキャリア教育に至るまでの変遷を簡単にまとめてみた。

### (1) 学制から明治前半期

近代学校制度が確立した明治5（1872）年の「学制」（資料1）以降においては、諸民学校の記載があり、その中に、工業学校、農業学校、商業学校、通弁学校（外国語学校）が記されている。明治前半期のおよそ20年間においては、初等普通教育の普及、整備に文教政策の重点がおかれた。諸民学校は、夜間や農閑期における定時制の学校であり、勤労青少年教育の一環であったと考えられるが明治12（1879）年の学制廃止、教育令の制定により諸民学校は教育制度上姿を消した。

### (2) 職業教育の始まり

#### ・実習補習学校の創設

欧米に教育視察の出張した浜尾新がドイツの実習補習学校の教育実績を喧伝し、明治23（1890）年の小学校令改正で徒弟学校、実習補習学校が小学校の一種として位置付けられ、小学校教育の補完と実業教育の補習という、二つの目的をもった実業補習学校が規定された。実業補習学校では、授業はすべて実業に適切にして応用できるようにし、諸民学校と同様に実業補習学校は定時制の学校として位置付けられた。明治26（1893）年文部省訓令によれば、実業補習学校は中等教育を模倣することを避けて、生活の向上と、職業人として利益のある生業を営ませることを目的とするため、実業補習学校で実業の学科を教授して平易な解釈を施し、生徒が職場で実際に作業する場合の事物と学校において学習した学科と実業が一致していくようにしていかなければならないとしている。勤労青少年に対して定時制とはいえ教育の機会を設けた意義は大きい。

実業補習学校は、都市部では、工業や商業などの、また、農村漁村部では、農業・水産などの特色を持った実習補習学校がつくられた。

#### ・実業学校令の公布（明治35（1902）年）（資料2）

中等教育における職業教育は、この実業教育令の公布より始まりました。しかし、この時、第二次中学校令、高等女学校令も公布され両者は、道府県に設置の義務付けがなされたが、実業学校の義務化はなかった。実業学校では、実業に関する学科の教授と共に特に実習が課せられた。また、修身、外国語、体操など一般教科も課せられた。実業学校令の施行の結果、実業補習学校、徒弟学校規定は、小学校令から外され、中等教育に組み入れられ、甲種実業学校（入学資格：高等小学校卒業以上）、乙種実業学校（尋常小学校以上）、実業補習学校と中等教育における職業教育は序列化された。

### (3) 学校教育への職業指導の導入

学校教育に職業指導が公式に導入されたのは昭和2（1927）年の文部大臣訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導に関スル件」によるものである。それまでは、東京赤坂高等小学校などの職業指導の実践がみられたが、職業指導は多くは職業相談所や職業紹介所が担っていた。この訓令に関する文部省通牒の中で教師が行う具体的な職業指導は就職にあたって児童・生徒に職業に必要な知識を与えて、職業選択等については個人の資質に応じて適当なる指導を加えることとしている。これは、職業経験の乏しい者の離職や失職リスクを低減させるための、さらに、適切な職業選択をさせるための教育の機能を目指したものであり、教育は「与える」「指導する」といった1921、1924年の全米職業指導協会が定義したものであった。

また、戦前の職業指導における学校の役割は個人と企業の「マッチング」による就職斡旋の機能であった。戦後もこの流れは継続していた。

### (4) 職業指導から進路指導へ

- ・ 中学校における「職業科」「職業・家庭科」の設定（資料3）

戦後の教育改革として明治五年の学制頒布以来の改革となったものとして基本となる学校体系を六・三・三・四の編制に改めたことである。

新制中学校の改編は、初等教育の一部として制度化していた国民学校高等科と定時制の青年学校とを中等学校の初めの三年と合せたことは新学制の最も大きな改革となった。中学校が単線の学校となったと同じ方針で、中学校、高等女学校、実業学校の三つの種別があった中等学校を単一の三年制高等学校に改めた。これは後期中等教育機関の大きな変革であった。高等学校設置については学区制、男女共学制、総合制という原則を立てて統廃合を行なった。そのため公立高等学校を学区制によって設立し、普通課程、職業課程を設ける制度とし、これらの課程を総合して経営する学校を奨励した。この転換の際に従前の学校制度のうちで職業教育を施していた実業学校が単独の職業高業学校に転換することは少なかった。さらに高等学校普通科が大学への進学路線と考えられたこと、職業教育に必須な実験・実習の施設・設備が戦時中荒廃して容易に復旧できないことなどの条件が重なって、高等学校における職業教育が不振となる状況にあった。このような状況の改善は、昭和26（1951）年の「産業教育振興法」の制定まで待たなければならなかった。この制定により戦後における中学校・高等学校制度の中における職業教育の性格と意義を明確にすることができた。その後、実験・実習の設備もしだいに充実し、産業教育のために国の補助金も交付することとなった。

新たに義務教育となった中学校の教育目標には「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」が明記されている。そこで昭和22（1947）年の学習指導要領の試案に中学校に新たに「職

業科」が設けられ、農業・商業・水産・工業・家庭がおのおの一科目としてその中に置かれ、生徒はそのうち一科目または数科目を学習することになり、教科の中に初めて職業指導が位置付けられた。その後、昭和26（1951）年、職業科は「職業・家庭科」に改められ、その内容は、農・工・商等の枠をはずし、実生活に役だつ仕事を中心として構成されることとなった。教育内容としては次の4項目からなっている。（資料4）

1. 仕事
2. 技能
3. 技術に関する知識・理解
4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解

また、昭和28（1953）年には、学校における職業指導を振興するため、中学校に職業指導主事を置くことが規定された。

しかし、この「職業・家庭科」も昭和33（1958）年には廃止され、「技術・家庭科」が新設される。この段階で「職業指導」は教科から離れ、「特別教育活動」に移行した。以後、教育職員免許法上は「職業指導」免許は存在するが、教員採用での職業指導教員の採用はない。

#### ・進路指導への転換

昭和33（1958）年の学習指導要領改訂の際に、職業教育、就職斡旋、進学指導等の相違が曖昧になっていたことから、職業指導から進路指導へと名称が変更された。昭和34（1959）年から平成15（2003）年までの進路指導の時代である。

高等学校の場合は、進路指導は特別活動の中のホームルームを中心に扱うように位置付け、ホームルームの目標の1つとして「自主的に進路を選択決定する能力を養う」ことを挙げ、内容として「進路の選択決定やその後の適応に関する問題」を取り上げている。繰り返すが、職業指導（職業情報・啓発的経験といった職業指導に固有な活動）は進路指導と名称を変えて学級活動のなかで計画的に実施されることになった。高等学校の昭和45（1970）年高等学校学習指導要領の改訂では、進路指導については、総則に明文化され、進路指導が全教育課程の中で、全体の教育活動を通じて行われることが明示された。さらに、数次にわたる臨時教育審議会の答申を受けて、平成元（1989）年の学習指導要領の改訂では、「生き方」の指導としての進路指導が強調された。具体的には、総則の中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう学校の教育活動全体を通じて計画的、組織的な進路指導を行うこと、また、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことで、生き方の指導とは、生徒が自分をしっかり見つめ、判断し、自主的に、自分の生き方を決めて人生を創造していく力を育成することにある。学校教育において自己や進路の確立に向けた実践的な学習や指導の展開を図ることとしている。

平成11（1999）年の高等学校学習指導要領の改訂では、「生きる力を育む」教育を強調し

ている。そこでは、新たに「ガイダンスの機能の充実」を進路指導とのかかわりをもたせている。特に、21世紀を前にして、若年層の無業者、フリーターの増加や高い離職率から深刻な社会問題化に対して文部科学省は、厚生労働省、経済産業省、内閣府による「若者自立・挑戦戦略会議」(2003年)を発足し、小学校段階からのキャリア教育の推進などの「若者自立・挑戦プラン」をまとめ「進路指導」から「キャリア教育」の導入となった。

## 2. 高等学校におけるキャリア教育の現状

### (1) 学校の体制について

- ・約7割の学校で、キャリア教育の全体計画を作成している。
- ・約8割の学校でキャリア教育の年間指導計画がある。
- ・進路に関する情報提供は、学年進行で増えるが、産業や職業の状況についての情報提供は3年生に対して約6割。上級学校の内容や入試等についての情報提供は約9割弱である。

### (2) 地域・家庭等との連携について

#### ① 近隣の小・中学校との連携

約4割の学校でキャリア教育以外の活動における交流・協力・連携が行われ、次いで、講話や出前授業(出張授業)の依頼・協力が行われている。(小学校約1割、中学校約3割)ただし、5割弱の学校が小学校とは特に連携していない、また、中学校に対しても4割弱が連携していない。

#### ② 家庭・保護者(P T Aの委員会なども含む)との連携

講話・実演等の依頼が2割半ばであるが、一番多いのはインターンシップ以外の学習発表会への参加依頼で約3割ある。連携していないは約4割弱である。

#### ③ 企業や事業所との連携

やはり1番多いのは、インターンシップの受入依頼が約6割で、次いで、講話・実演等の依頼が約4割である。

#### ④ 卒業生による組織(同窓会等)との連携

講話・実演等の依頼が約4割半ば、次いで、インターンシップの受入依頼である。

#### ⑤ 大学・専修学校などの上級学校との連携

講話や出前授業(出張授業)の依頼・協力を約7割弱の学校で実施している。

#### ⑥ その他の機関等との連携

公共職業安定所(ハローワーク)、ジョブカフェ、地域若者サポートステーションや、特定非営利法人(キャリア教育コーディネーター等)との連携を行っている学校もある。

(国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査第一次報告書」より抜粋 以下「一次報告」と略)



### 3. 高等学校におけるキャリア教育の課題

#### (1) インターンシップについて

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターの「平成29年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果（概要）」によれば、公立高等学校（全日制・定時制）における実施率は84.8%となっている。しかし、教育課程へは位置付けずに実施している学校はまだ50.6%ある。事前・事後の指導にかける時間は1～5時間が、全体の65%以上である。事前指導で重視している内容は、インターンシップの目的を設定・確認させる指導やマナー指導（礼儀作法や挨拶の方法、電話のかけ方の指導等）、事後指導で重視している内容は、報告書やレポートの作成などインターンシップを評価させる指導の割合が大きい。本来の事前指導としては、教科や学校生活で学んだことをインターンシップにつなげることが重要であり、事後指導としては、インターンシップの経験を今後の生き方につなげる指導が重要であると考え。「一次報告」では、生徒が進路選択ではインターンシップの経験を参考にした割合は23.8%と少ないが、高校で経験した学習や受けた指導の中で、自分の将来の生き方や進路を考える上でインターンシップが役に立ったと約半数が回答している。卒業生においては、インターンシップに取り組んだ者の約9割が進路や自分の将来の生き方考える上で、役に立った学習や指導であったと答えている。また、高校生の時、自分の将来の生き方や進路について考えるために実施してほしい体験活動としてインターンシップが一番多かった。しかし、インターンシップを行えばキャリア教育になっているということにならないか危惧される。インターンシップが「一過性のイベント」とならないためには、事前・事後の中長期的な知識の学習に体系付けていく必要があるのではないかと考える。また、インターンシップの期間は5日間程度であるが、スイスなどでは、希望すれば12週から40週程度のインターンシップが行える。（中等職業訓練校の例）

#### (2) キャリア教育の担当教員について

普通科高校においては、多くの学校で進路指導担当教員が兼務している。総合学科高校においては、「産業社会と人間」が必修修となっていることもあり、キャリア教育専門のセクションが設けられている場合もある。また、キャリア教育を実施する時間は十分に確保されていないし予算も確保されていない現状がある。

### 4. 職業能力開発の視点を取り入れたキャリア教育を

キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度」を育成することであり、職業教育は「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度」を育成することと定義しているが、職業能力開発におけるキャリア形成の視点の扱いには問題がある。学校から「社会への移行」（ここでいうのは職業世界へ

の移行)では、就職におけるプロセスやメカニズム(就職協定等)だけが注目されて就職前の職業能力開発過程の欠如があると考え。生徒は学校で学んだ知識や技術の実践化過程、応用過程、みずからの専門に関わる職業の世界が教授されないまま社会に送り出される、いわば「不完全な職業教育」と考える。キャリア形成における職業の役割を再確認し、制度や過程の中に反映させることが必要である。通常教育課程をキャリアの視点から捉え直し、職業や労働に関する教科・科目を設定し、職業能力開発を行うことが必要だと考える。

現在アメリカで行われている職業教育を参考に職業能力開発に取り組むことが望まれる。アメリカにおける職業教育コースは、貧困層、障害のある者、非白人等不利な状況にある子どもが数多く在籍しているという実態があり(トラッキング—差別化されたコース)と言われ、在籍する生徒の進路を制限していたことがあった。1990年代からの法整備や予算の投入により、STEM教育の視点を取り入れた新たな先進的な職業教育コースの構築により、普通教育のハイスクールの生徒も在籍する魅力的なコースとなっていることがあり、また後期中等教育の8割の生徒が1科目以上のなんらかの職業科目を学んでいるという統計もあり、スイスのように、職業教育学校に進む生徒が7割を越えるまではいかないが、増加する傾向がある。そしてコース終了後、2年制、4年制の大学に進学する者が増えている。このような欧米の取組は、なにより、職業教育が人材養成であると同時に、国民の能力開発の権利として行われるものであるという考えが根底にあり、国が行うものであり、日本のように企業が行う新入社員教育とは一線を画するのである。

今後の課題として、7割の生徒が在籍する日本の普通科の高等学校でのキャリア発達による職業教育の構築を望む。

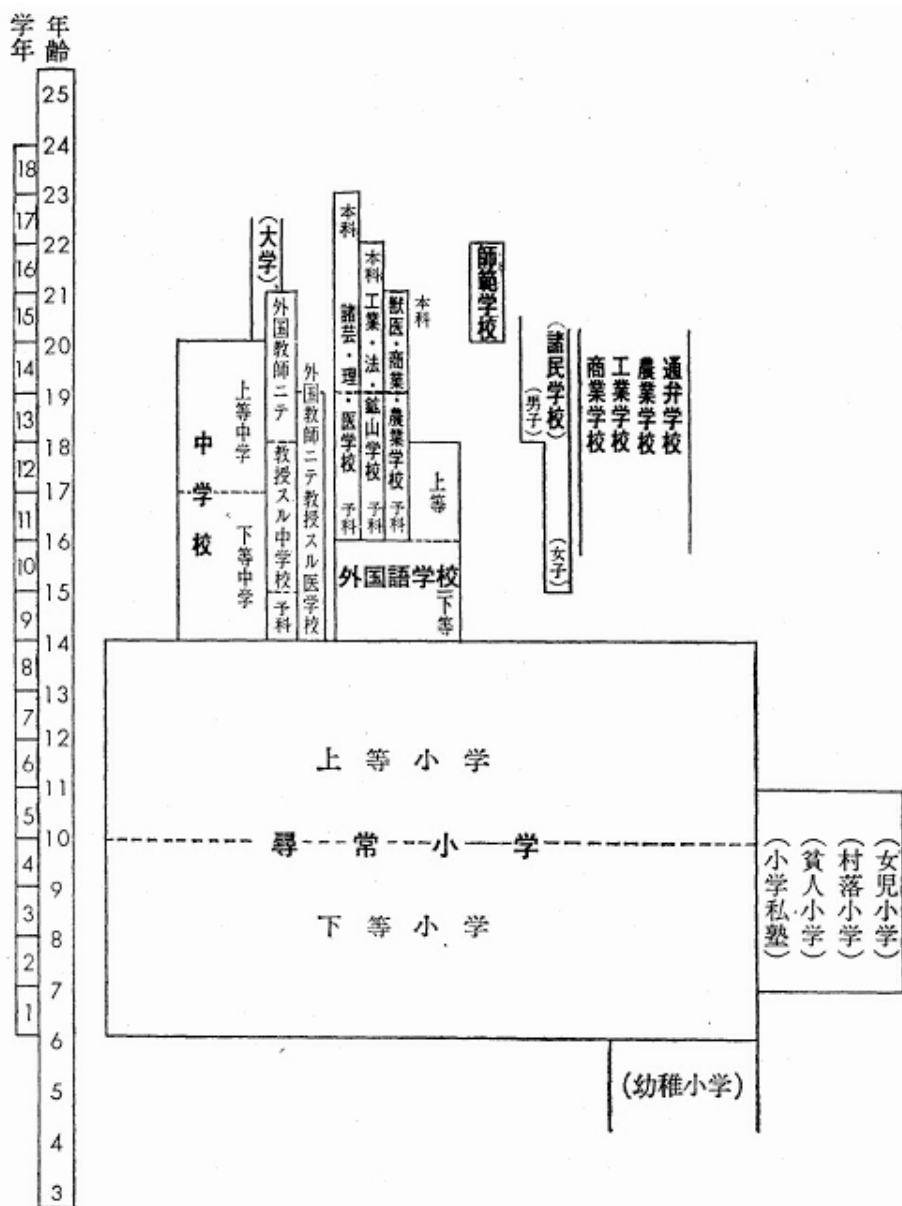
## 参考文献

- ・中央教育審議会「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」答申 1999
- ・佐藤守「第2章 実業補習学校の成立と展開—わが国実業教育における地位と役割—」『わが国の産業化と実業教育』国際連合大学 1984
- ・吉田辰雄「わが国の職業指導・進路指導の成立と展開Ⅰ」「同Ⅱ」東洋大学アジア文化研究所研究年報 37巻 2002、38巻 2003
- ・藤本喜八「進路指導の定義の歩み」『日本進路指導学会(現日本キャリア教育学会)「進路指導研究」』6巻 1985
- ・寺田盛紀「わが国におけるキャリア教育の課題—若干の通説的理解を見直す」『独立行政法人労働政策研究・研修機構「日本労働研究雑誌」』No.573 2008.4
- ・岡部敦「高校教育における普通教育と職業教育の統合に関する研究」『札幌大谷大学紀要』43号 2013
- ・東京リーガルマインド「職業と学校教育を一体化する「エルゴナジー」の必要性(田中

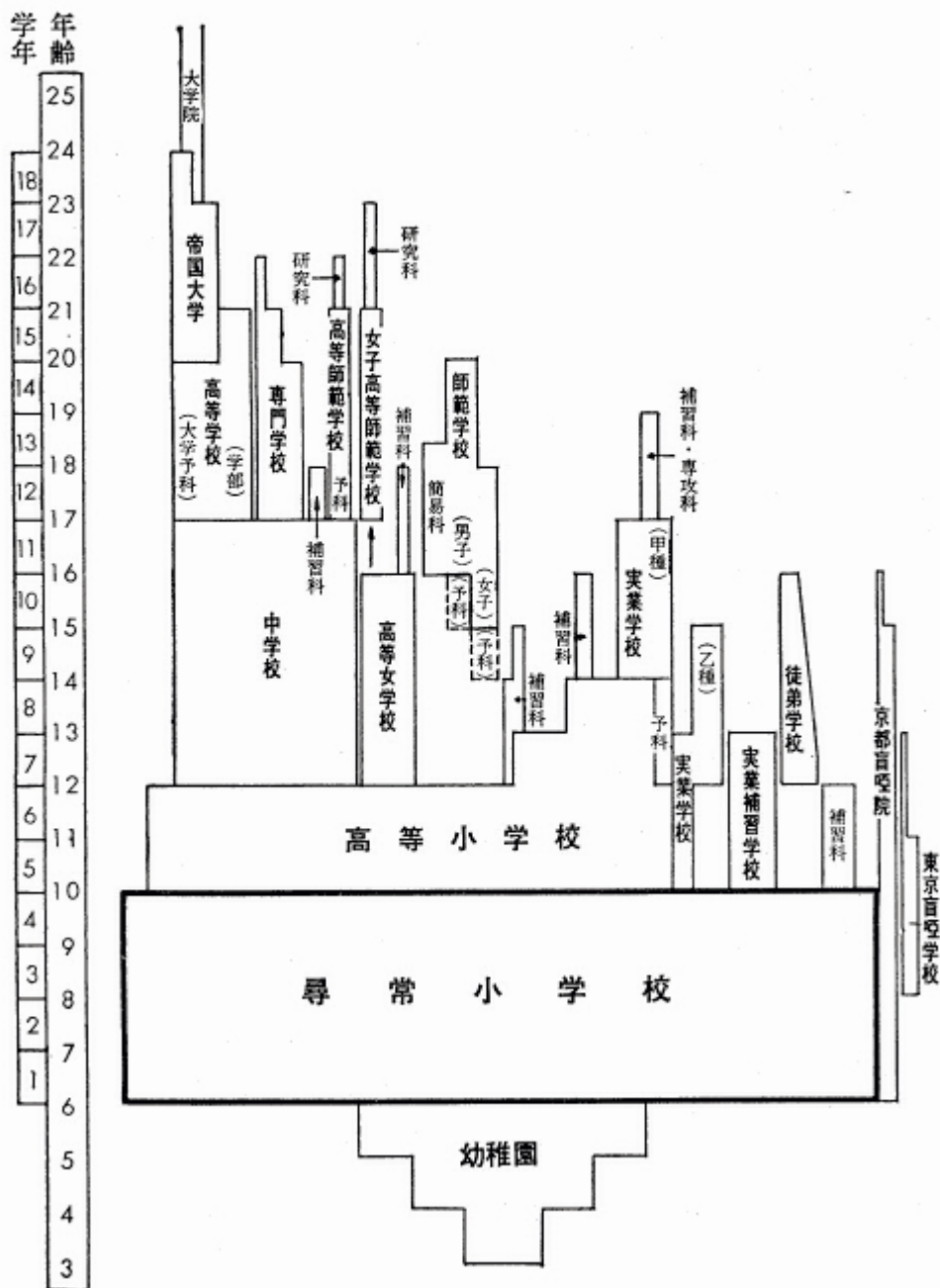
- 萬年氏インタビュー)』『法律文化』Vol.256 2006.9
- ・国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「平成29年度職場体験・インターンシップ実施状況等結果(概要)」2019.3
  - ・竹内慎「教育と職業の関係史—キャリア教育を端緒として—」早稲田大学文化構想学部現代人間論系 岡部ゼミ・ゼミ論文/卒業研究 2014
  - ・辰巳哲子「進路指導からキャリア教育への「移行」はどのようにおこなわれたか—活動内容・組織体制に着目して—」リクルートワークス研究所『研究紀要』Vol.13 2018
  - ・芦沢柚香「アメリカにおけるキャリア教育政策の動向—1970年代のキャリア教育運動の特質と課題を中心に—」『筑波大学 キャリア教育学研究』第2号2017
  - ・ローラー ミカ (Lawler, Mika)「アメリカにおける大学進学層拡大と職業教育の改革」『国立国会図書館調査及び立法考査局主幹 文教科学技術調査室 レファレンス』826号 2019. 11
  - ・文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」～キャリア教育を一步進める評価～」2015.3
  - ・独立行政法人労働政策研究・研修機構「諸外国における教育訓練制度—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス—」『資料シリーズ』No.194 2017.3
  - ・国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査第一次報告書」2013.3
  - ・三菱総合研究所 科学・安全事業本部・ヘルスケア・ウェルネス事業本部「人的資本に関する国内外分析調査」報告書 2018.3
  - ・文部科学省「諸外国の教育動向2011年度版」



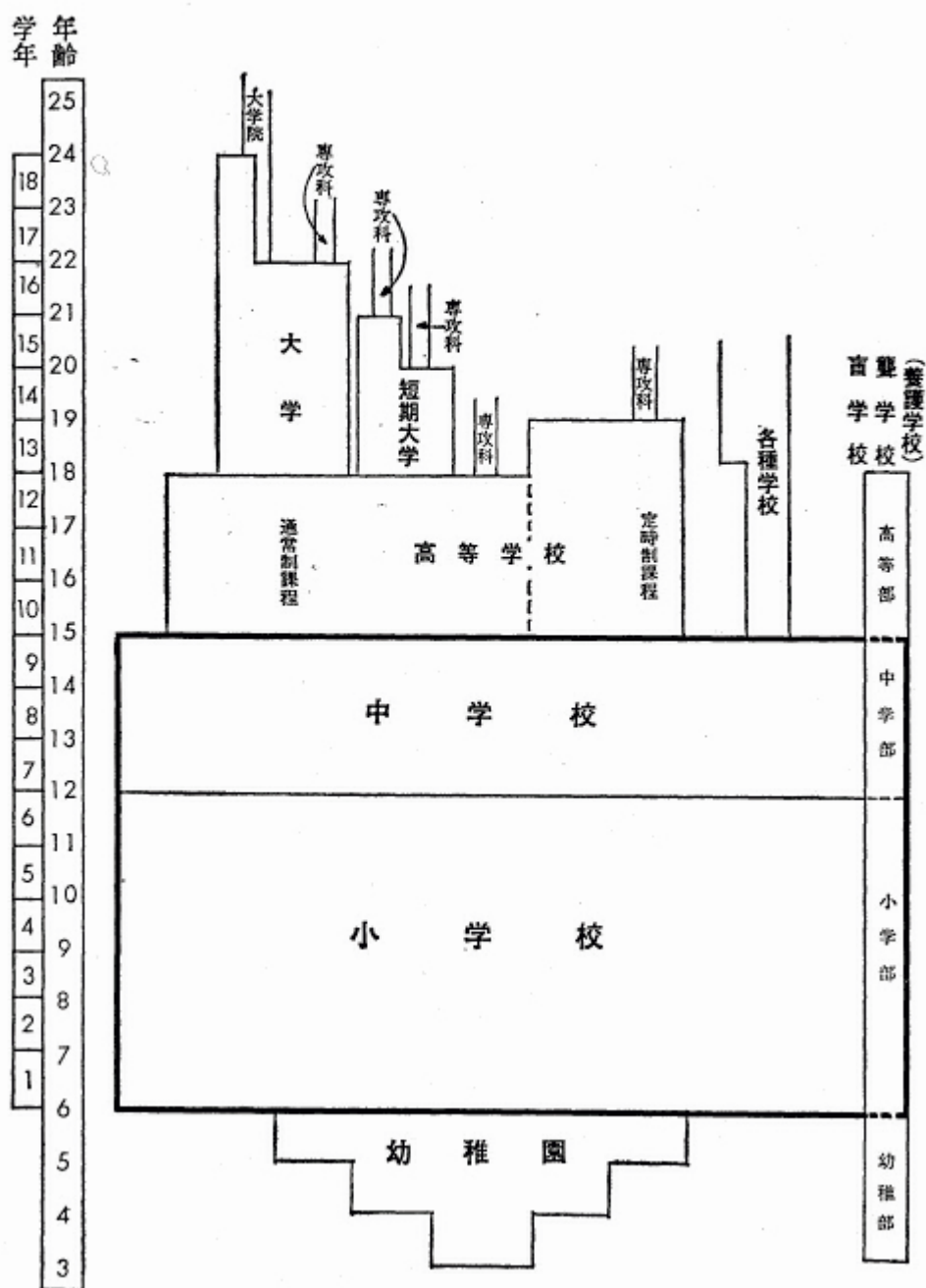
資料1 明治6年学校系統図



資料2 明治33年学校系統図



資料3 昭和24年学校系統図



資料4 職業・家庭科の教育内容（4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解）の項目と内訳

項 目	内 訳
家庭生活のありかた	略
家族関係	略
家庭経済	略
衣食住の計画・管理	略
家庭と保育	略
能率と休養	1. 能率の向上      2. 仕事と休養 3. 仕事と衛生      4. 災害防止      5. 余暇利用
わが国の産業と職業	1. 地域社会の産業と職業    2. わが国の産業と職業 3. 各種産業や職業の相互関係 4. わが国の産業や職業の動向
各種産業における 職業人	1. 事業の規模と経営形態 2. 事業における職業とその業務内容 3. 業務組織と分担・協力 4. 職種に必要な心身上の適性 5. 労働条件と採用条件
雇用と職業の安定	1. 雇用の現状と将来の見とおし 2. 職業の安定                  3. 労働と賃金 4. 職業と社会保障
個性と適職	1. 個性と自己評価              2. 適材適所と不適職 3. 職業相談                      4. 就職と進学